

平成 26 年 3 月 6 日
第 1 回燕市議会定例会

平成 26 年度 施政方針

燕市長 鈴木 力

【はじめに】

平成 26 年第 1 回燕市議会定例会にあたり、新年度に臨む私の市政運営の基本方針及び主要事業について申し述べます。

平成 22 年 4 月に私が燕市長の重責を担わせていただいてから、間もなく 4 年が経過いたします。この間私は、リーマンショックからの景気回復が思うように進まない一方で、東日本大震災の発生や再度の政権交代が行われるなど、日本の社会経済が目まぐるしく変化する中、「日本一輝いているまち・燕市」の実現を目指して全力投球してまいりました。

振り返れば、産業の活性化を図るため、自ら積極的にトップセールをかけるとともに、子ども夢基金の創設など教育環境・子育て環境の充実に力を入れてきました。

大規模太陽光発電・メガソーラーの建設や子ども応援おひさまプロジェクトの推進、ESCO という民間活力を活用した省エネ化と市財政の負担軽減という一石二鳥を目指した先進的な取り組みも行いました。さらに、おでかけきららん号の運行や障がい者の就労支援など福祉の充実を図るとともに、北陸自動車道・三条燕インターチェンジ付近の路上駐車問題など長年の懸案にも挑んでまいりました。

この 4 年間の市政運営の過程で、市民の皆様並びに議員各位から多くのご意見、ご提言を賜りましたことに対し、この場をお借りして、心から深く感謝を申し上げます。

最近、市民の方々から「燕市のいい話題がマスコミに数多く取り上げられるようになったね。嬉しい。誇りに思う」というお話をよく伺います。これまでの取り組みが徐々に実を結びつつあるものと受け止めさせていただいております。

今、燕市は「日本一輝いているまち」に向かって着実に歩んでいると思います。しかしながら、その行く手には、少子高齢化の一層の進展、2 年後の合併特例期間の終了や公共施設の老朽化対策、さらには国の農業政策の大転換への対応など難しい課題が数多く横たわっています。せつかく良い方向に進んでいる燕市政をここで停滞させてはいけません。

そのため、平成 26 年度はあらためて中期的な戦略テーマを設定し、これまで積み上げてきた政策の充実を図りながら、燕市を「日本一輝いているまち」に向けてさらなる前進をさせていく年にしなければならない、そのような想いで私は新年度の予算編成に当たってまいりました。

平成 26 年度の一般会計予算案の総額は、385 億 3,700 万円であります。

合併特例債や緊急防災・減災事業債などの後年度交付税措置のある有利な財源を活用しながら公共施設の老朽化対策を進めるとともに、部局の枠を超えて横断的に取り組む、いわゆるマトリックス方式による事業構築も取り入れながら、人口減対策として産業、教育、福祉など燕市の魅力と活力を高め、全国に発信していく施策の充実を図ったため、平成 25 年度と比較して 33 億 1,800 万円、9.4%の増額、合併後最大規模の予算額となりました。なお、歳入と歳出を同額計上している市債の借換えに係る額を除いた実質的な予算額で見ても 357 億 5,831 万円となり、過去最大であった平成 21 年度の 357 億 1,900 万円を上回る積極型予算となっております。

最終的に一般会計と 6 つの特別会計を合わせた当初予算総額は 590 億 487 万円で、前年度比 5.9%増となりました。

重点テーマ

以下、新年度の主要事業について述べさせていただきます。

はじめに重点テーマについてであります。

私は、これからの燕市にとって最も重要な課題は、厳しさを増す財政状況の中、いかにして人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を維持・発展させていくのかということだと思います。非常に難しい課題ではありますが、避けて通ることはできません。

そのため、人口を①定住人口、②活動人口、③交流・応援人口という3つの視点で捉え、それらを増加させるための施策を進めることで、「日本一輝いているまち・燕市」の実現に結びつけていきたいと考えています。

重点テーマ1. 〈活力ある燕：定住人口の増加〉

一つ目は、定住人口の増加であります。

私たちが直面している人口減少の問題は、自然減と社会減の2つの視点から捉えることができます。人口の自然減対策としては、子どもを産み育てやすい環境を整備するとともに、健康寿命を延ばすための取り組みが必要です。

人口の社会減に歯止めをかけるためには、産業の振興、教育環境の整備、医療福祉の充実を図ることが大切です。なぜなら、産業に活力があり、教育環境が充実しているところには人が集まり、ふるさとに誇りと愛着を持ち、医療福祉が整っているまちは、多くの方が住みたい・住み続けたいと思うからです。

これまで燕市への人口流入を促すため、燕市内で住宅を取得する子育て世帯を支援する「定住促進・まちなか支援事業」を推進し、一定の成果を得てきましたが、定住人口の増加を図るためには、もっともっと燕に魅力と愛着を感じ、住みたい・働きたいと思う人を増やすための施策に取り組む必要があります。

そのため、産業の振興につきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックでの燕製品の採用を目指すとともに、それを契機に燕の技術と品質の高さを世界へ発信していくためのプロジェクトを官民一体となって展開いたします。

また、県と連携し、燕市の産業遺産ともいべき金属加工技術を後世に引き継いでいく人材育成事業を核とした「つばめ産業レガシープロジェクト」を立ち上げるとともに、平成25年度から開設した「みらい起業塾」につきましては、実践的セミナーの開催や起業にかかるコンサルティング費用の一部助成を行うなど内容を拡充することにより、燕で起業する人材を数多く輩出できるよう努めてまいります。

農業の振興につきましては、国の農業政策の大転換となる5年後の減反政策の見直しを踏まえ、関係者が一体となって「燕市農業戦略」を策定し、今後燕市が進める方向性を示してまいります。

医療福祉につきましては、病気予防や早期発見・早期治療対策の充実を図ることを目的に、胃がん発症原因の一つであるピロリ菌感染等のリスク検査を県内で初めて実施するとともに、慢性腎臓病の疑いのある方への受診勧奨や糖尿病性腎症で治療中の

方への保健指導の実施など重症化予防対策の強化を図るほか、新たに後期高齢者医療制度加入者を対象に人間ドック健診費用の一部助成を始めます。

さらに、燕市の福祉総合相談支援体制の整備を図るため、障がい分野の相談体制・機能の強化に取り組みます。具体的には、新たに民間から専門職員を迎え入れながら市役所内に「燕市障がい者基幹相談支援センター」を設置し、これを機軸にサテライトとして位置づけられる市内相談支援事業所の専門職員の増員等を含めた相談力向上を図りながら、相談支援を一体的に推進します。

教育の振興につきましては、平成 25 年度からスタートし予想を上回る参加者と成果が出ている「Jack & Betty プロジェクト」の内容を拡充し、引き続き燕の未来を担い世界に通じる人材の育成を行ってまいります。

また、コミュニケーション能力や課題解決能力を養い、リーダーとしての資質の向上を図りながら、「知・徳・体」のバランスのとれた子どもを育てるため、新たに部活動で中心的な役割を担う中学生を対象に「燕キャプテンミーティング事業」を実施いたします。

さらに、将来のものづくりのまち「燕市」を担っていく子どもたちを育成するため、燕・弥彦科学教育センターと連携した研修体制を強化するとともに、新潟大学や長岡技術科学大学と連携した「中学校学力向上対策プロジェクト」を拡充するなど理数教育を中心として充実を図ってまいります。

子育て環境の充実につきましては、県央地域において初となる「病児・病後児保育運営事業」を平成 26 年 4 月から開始するほか、旧吉田庁舎を活用した子育て総合支援センターを整備するなど、子育て世代が安心して働けるよう支援するとともに、燕西幼稚園と燕保育園を統合する「(仮称) 燕西こども園」や「吉田西太田保育園」の整備に取り組みながら、幼稚園・保育園の適正配置と機能充実を推進してまいります。

重点テーマ 2. 〈賑わいのある燕：活動人口の増加〉

重点テーマの二つ目は、活動人口の増加であります。

少子高齢化の進展に伴う社会保障費の伸びと地域経済の長期低迷などに起因する厳しい地方財政の状況下では、市民との協働、「自助」「共助」「公助」の役割分担によるまちづくりが求められます。

日本一輝いているまちは、市民一人ひとりが主役になって行動し、キラキラ光ることにより実現するものと考えておりますが、自助、共助の観点からも、自ら病気予防や健康づくりに取り組む人、ボランティアや地域活動に取り組む人など、活動人口をどんどん増やしていくことが重要であると考えます。

さらに、将来にわたり燕市が持続的に輝き続けるためには、若者パワーをまちづくりに活かすことも大切です。

このため、新たな事業として「健康づくりマイストーリー運動」を展開してまいります。これは、元気で生き生きとした人生を過ごしてもらうため、自分のペースで自

分なりの健康づくり物語に取り組み、健康行動の習慣化を目指すものであり、その運動の輪が大きく広がることを期待するものであります。楽しみながら、また目標を持ちながら取り組めるよう、ポイント制度、健康マイスター認定や健康ヒーロー認定といった制度を組み入れてあります。

また、高齢者の見守りや買物等の生活支援など、地域住民が支え合う体制と仕組みの構築を目指して取り組んできましたモデル地区等での実証実験を継続するとともに、防災リーダーの養成や自主防災組織の育成を通じて地域防災力の強化を図るなど、「共助」が根付くための活動の活発化に取り組んでまいります。

平成 25 年度に立ち上げた「つばめ若者会議」につきましては、年度中に策定する未来ビジョンとアクションプランに基づき、具体的な行動に移していく段階に入ります。引き続き外部ファシリテーターを活用しながら、新しいメンバーの募集も含め、若者たちが自発的に取り組む様々な活動をサポートしてまいります。

重点テーマ 3. 〈魅力ある燕：交流・応援人口の増加〉

三つ目の重点テーマは、交流・応援人口の増加であります。

人口減少問題への対策を考える時、その解決を燕市の中だけで求めようとしても限界があります。観光の振興を図り、燕を訪れる交流人口を増やすことで地域経済を活性化させるとともに、様々な分野での連携を進めながら燕の魅力を発信し、燕市の応援団を増やしていきたいと思っております。「行きたいまち応援したいまち燕」の実現です。

そのため、弥彦村と連携し、国が進める定住自立圏構想の制度を活用しながら、着地型観光の振興を図ります。

また、燕市の表玄関といえる位置にある県央大橋西詰地域について、既存の公共施設の有機的な連携を図りながら、さらなる活性化や賑わいの創出に向けた観光交流拠点としてのあり方を検討する基本計画の策定に着手いたします。

都市間交流の推進につきましては、南魚沼市・南陽市・南相馬市との防災・産業・教育に関する連携に加え、東京ヤクルトスワローズとの縁で始まった松山市・浦添市・西都市との交流についても、少年野球交流大会の開催をはじめとした各種事業に取り組む、ウイン・ウインの関係づくりを進めてまいります。

さらに、平成 25 年度から始めた燕市 P R 大使による情報発信に加え、新たに「ふるさと納税制度」の積極的活用を促す目的で、ご寄附いただいた方へ燕市の特産品をプレゼントする事業を開始するなど、燕市の魅力を全国に P R し、イメージアップを図りながら、燕市の応援団づくりを進めてまいります。

以上、新年度重点的に取り組む 3 つのテーマについて申し述べてまいりました。

続いて、総合計画後期基本計画に掲げる 6 つの政策体系に沿って、平成 26 年度に取り組む主要事業の概要を申し述べます。

政策 1 新しい活力を創造するまち

一つ目の政策は、「新しい活力を創造するまち」であります。

1. 〈ものづくり活性化への支援〉

はじめに、燕市の基幹産業である製造業への支援についてであります。

わが国の経済は、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた取り組みにより、大企業を中心に業況判断や雇用情勢が改善し、景気が緩やかに回復しつつあります。

しかしながら、中小企業においては、まだまだ景気回復を実感できる状況であるとは言い難く、むしろ円安による原材料、燃料費などの高騰や、4月から予定されている消費税率の引き上げによる影響が懸念されております。

このような中、企業の経営安定化対策に取り組むことはもちろん、経済環境の変化に果敢に対応していく企業を応援するため、新たな産業分野に挑戦する企業の販路、需要を創出するための支援や、近年失われつつある産地保有技術に対する承継支援を行ってまいります。

具体的には、新たな産地産業の創出や基盤技術の高度化に向け平成 25 年度に立ち上げた「つばめ未来産業プロジェクト」につきまして、シンボリックな試作に取り組むなどテーマ別の事業展開を図るとともに、医療機器産業参入研究会では試作品の研究開発や医療機器関連展示会への出展により新たな市場開拓を目指してまいります。

既存技術の高度化や新商品の開発につきましては、高付加価値化を目的とした新商品・新技術開発への補助制度を継続するとともに、国内見本市への市内事業所との共同出展や「つばめ東京オリンピック・パラリンピックプロジェクト」の推進により、広く燕産地製品をPRし、新たな販路の創出を図ってまいります。

また、これまで燕商工会議所で取り組んできた品質管理システム「TS0」を市に移管し対象事業所を燕市全域に広げながら、産地全体の品質管理に対する意識の高さを全国にアピールすることにより、産地イメージの向上と受注拡大に繋げてまいります。

なお、地域の産業を支えてきたベテラン職人の減少などにより、特定の加工技術の維持が困難となってきたことから、その技術承継に関する研修や講座を県と連携して実施することにより産地保有技術基盤の維持を図ってまいります。

2. 〈観光の振興〉

次に「観光の振興」についてであります。

平成 25 年度に燕地区と分水地区の観光協会を統合し、そこに吉田地区も加え、新たな燕市観光協会としてスタートいたしました。この新観光協会と一体となって、おいらん道中や酒呑童子行列をはじめとした各種イベントの実施や観光案内・観光情報の発信に取り組むとともに、自然や産業などの地域資源を生かした滞在型・体験型の観光を推進してまいります。

さらに、ものづくりの現場を見学することができる「燕三条工場の祭典」への参加をはじめ、地域に息づく手工業を広く紹介していくほか、芸術文化の新たな交流の場としてのクラフトフェア開催に向けた準備にも着手いたします。

また、燕・弥彦・寺泊着地型観光広域連携会議と協力しながら広域連携観光ツアーの実施や燕市の伝統技術を活かした連携企画商品の開発と販売促進に努めるとともに、新潟市で開催される新潟うまさぎっしり博に出展するなど、燕市の産業観光や自然観光を積極的にPRしてまいります。

産業観光の核となる産業史料館につきましては、燕産業の起源や変遷、産業デザイン、食文化に関する資料を整備することにより博物館機能のさらなる拡充を図るなど入館者の増加に取り組んでまいります。

3. 〈商業・建設業の振興〉

次に「商業・建設業の振興」についてであります。

商業の振興につきましては、空き店舗の増加など商店街が直面する問題を解決する一助として、市内で起業を目指す人を対象にした「みらい起業塾」を平成 25 年度の入門編に引き続き、実践編を開催いたします。

また、新規起業家への支援として、専門家によるコンサルティング費用の一部を助成する制度を創設いたします。

さらに、まちの屋外空間に賑わいを取り戻し、地域経済と地域コミュニティを活性化させる機会として、つばめのマルシェ「つばめるしえ」の開催回数を増やすなど、より充実した内容で実施いたします。

建設業の振興につきましては、平成 22 年度から実施し大きな経済効果を上げております「住宅リフォーム助成事業」を継続するなど、4月からの消費税の増税による消費の低迷による市内建築関連業者の受注機会の減少の歯止めと、さらなる活性化を図ってまいります。

4. 〈農業の振興〉

次に「農業の振興」についてであります。

国の新たな農業政策が決定され、米の需給調整に関する政策が大幅に見直される中、燕市が進める今後の農業のあり方・方向性を示すため、新たな「農業戦略」の策定に、行政・生産者団体・農業者が一体となって取り組んでまいります。

近年、安全・安心志向やブランド志向が求められていることから、燕市産コシヒカリの「飛燕舞」や「つば九郎米」のブランド米としての確立と農畜産物・加工品などの販路拡大を目指すため、首都圏での販売イベントを開催し消費者への情報発信を重ねるとともに、東京ヤクルトスワローズとの交流・連携による販路開拓にも引き続き力を注いでまいります。

また、需要に応じた米づくりや水田をフル活用した農産物の「産地化」の取り組みに加え、「農業まつり」の開催を支援するなど、地産地消を推進してまいります。

さらに、燕市においても農家数の減少や経営者の高齢化が進んでいることから、新たに創設される「農地中間管理機構」や「人・農地プラン」を活用した農地集積を推進するとともに、「多面的機能支払制度」並びに農業基盤整備や村づくり交付金事業などに取り組み、農業の生産性向上に向けた生産基盤の整備を促進してまいります。

政策2 未来の燕を担う子どもたちを育むまち

二つ目の政策は、「未来の燕を担う子どもたちを育むまち」であります。

1. 〈燕らしい特色ある教育の推進〉

はじめに「燕らしい特色ある教育の推進」についてであります。

燕市の未来を担い、次の時代をリードする人材を育成するため、燕らしい特色のある教育を引き続き推進してまいります。

将来のリーダーの育成につきましては、小学校6年生を対象に実施する「長善館学習塾」にキャリア教育を加えるとともに、部活動で中心的な役割を担う中学生を対象に「燕キャプテンミーティング事業」を実施し、リーダーとして大切なコミュニケーション能力や課題解決能力などの向上を目指してまいります。

また、児童・生徒の「言葉の力」を育成するために、「新潟大学教育学部とのパートナーシップ事業」を継続するなど、これまでのパイロット校での取り組みの成果を市内全小中学校で共有し、実践いたします。

幼稚園・保育園、小中学校を通じた英語教育につきましては、平成25年度から実施した「Jack & Betty プロジェクト」を継続するとともに、新たに「English Summer Camp」を実施するなど、「Jack & Betty 教室」の指導内容の充実を図ってまいります。

さらに、県教育委員会のモデル事業として中学校数学を対象に実施した学力向上プロジェクトを、新潟大学教育学部や長岡技術科学大学とも連携し、数学のほかに国語、英語にも広げ、「中学生学力向上対策プロジェクト」として、中学生の学力向上を図ってまいります。

2. 〈教育環境の向上〉

次に、「教育環境の向上」についてであります。

燕・弥彦科学教育センターと連携し、理数教育を中心とした研修体制の充実、強化を図るため、「科学教育推進事業」を実施いたします。

さらに、小中学校の学力の実態を把握するため、標準学力検査を実施するなど、学力向上に向けた教育改善を行います。

また、学校図書館の機能強化を図るため、学校図書館の蔵書管理システムを3年計

画で市内すべての小中学校に導入いたします。

施設整備につきましては、吉田小学校の屋内運動場を改築いたします。

なお、吉田小学校の新しい屋内運動場の完成後は、市内小中学校における構造部材の耐震化がすべて完了しますが、引き続き非構造部材の耐震化を図るため、燕西小学校屋内運動場と燕中学校剣道場の吊天井耐震改修工事並びに老朽化の著しい小池中学校特別教室棟の改築工事の実設計を行います。

平成 25 年度に着手した西部学校給食センターにつきましては、2 学期からの供用開始を目指し、引き続き工事を進めてまいります。また、東部学校給食センターにつきましては、建設用地整備のための盛土搬入工事と外周整備工事等を行います。

3. 〈子育て支援の充実〉

次に、「子育て支援の充実」についてであります。

保護者が安心して子育てと仕事が両立できるよう市内の小児科医院のご協力により、病気の児童を一時的に保育する医院併設型の病児・病後児保育事業の運営を平成 26 年 4 月からスタートいたします。あわせて、ファミリー・サポート・センターを活用した病後児保育の講習会を継続し、提供会員の育成を図ってまいります。

平成 27 年 4 月から本格実施される子ども・子育て支援新制度に向け、地域のニーズに応じた幼児期の教育・保育・子育て支援を総合的に推進する、子ども・子育て支援事業計画を策定いたします。

幼稚園・保育園適正配置計画の推進につきましては、平成 26 年 4 月から吉田中央保育園と吉田神田保育園の統合による「よしだ保育園」が開園いたします。

また、平成 27 年 4 月の開園を目指し、吉田西太田保育園の増築・改修工事に着手するほか、新たに燕西幼稚園と燕保育園の統合による幼保一体化施設として整備する「(仮称) 燕西こども園」の用地を一部購入し、あわせて設計業務を行います。

さらに、旧吉田庁舎整備事業においては、サークル活動室や調理室を設置するなど、一部を子育てに関する総合的な機能を備えた子育て総合支援センターを整備いたします。

政策 3 生きがいとやさしさを実感できるまち

三つ目の政策は、「生きがいとやさしさを実感できるまち」であります。

1. 〈市民が主役の健康づくり・医療サービス・保険制度の充実〉

はじめに「市民が主役の健康づくり・医療サービス・保険制度の充実」についてであります。

新規事業として、市民の皆様が取り組む「いつでも・どこでも・だれとでも・気軽に・自分らしく・自分のペースで・自分に合った」健康づくりを支援する「健康づく

りマイストーリー運動」を展開し、健康行動の習慣化を目指してまいります。

年々増加する医療費の抑制を図るため、従来のジェネリック医薬品の普及促進に加え、慢性腎臓病進行予防や糖尿病性腎症重症化予防など病気の重症化予防を強化するとともに、胃がんの発症予防や早期発見のため、胃がん発症原因の一つであるピロリ菌感染等の有無を確認する胃がんリスク検査を実施いたします。

また、集団健（検）診の未受診者に追加健（検）診の勧奨案内を行い、特定健診の受診率向上を目指してまいります。

さらに、救急医療・地域医療の充実のため県立吉田病院や燕労災病院を含む7病院の休日夜間救急医療の輪番体制を平成26年度から土曜日も拡充して実施いたします。

なお、県央基幹病院につきましては、平成25年12月に県央基幹病院基本構想策定委員会において、検討されてきた県央基幹病院基本構想がまとめられ、平成26年1月に県知事に提出されました。具体的には、地域救命救急センターを併設し、県央医療圏の救命救急医療の中核的機能を担い、診療科19科、病床数500床、医師数80名体制を基本としており、県央地域の住民の願いである県央基幹病院が、1日も早く整備されるよう県に対して要請してまいります。

2. 〈高齢者福祉・地域福祉の充実〉

次に「高齢者福祉・地域福祉の充実」についてであります。

総人口が減少していくと予想される中で、ますます一人暮らし世帯や高齢者のみ世帯が増加しており、その生活支援が求められています。

高齢者が住み慣れた地域で安心・快適に生活できるよう地域の見守り体制の充実を図るとともに、地域で支え合う体制と仕組みを構築するため、モデル地区による実証実験を継続していきます。

さらに、平成27年度からの介護保険事業の安定運営を目指すため、第6期介護保険事業計画を策定するとともに、高齢化の進展による認知症高齢者の増加に対応するため、認知症地域支援推進員を配置し、医療、介護及び生活支援を行うサービスなど地域における支援体制の構築を図ってまいります。

また、高齢者の新たな病気予防の一環として、後期高齢者医療制度加入者が受診する人間ドック健診費用の一部を助成いたします。

なお、社会経済環境の変化に伴い増大している生活困窮者対策として、継続的な相談支援を実施し、地域における自立、就労等を支援するため、「生活困窮者自立支援事業」に取り組んでまいります。

3. 〈障がい者福祉の充実〉

次に「障がい者福祉の充実」についてであります。

障がい者福祉につきましては、度重なる障がい福祉制度の改正に伴い、多種多様な福祉サービスに繋ぐ相談体制の充実が課題となっておりました。

そこで、3障がいの相談支援に関する業務を総合的に行うため、障がい者基幹相談支援センターを設置し、障がい分野の相談体制、機能強化を図ってまいります。

また、引き続き社会福祉法人等が行う施設整備に対する財政支援を行うとともに、障がい者の自立に向けた就労支援の充実に取り組んでまいります。あわせて、障がい者福祉施設と連携し、ごみの減量化並びにレアメタル等の有用金属の再資源化を図るため、小型家電リサイクルの推進にも取り組んでまいります。

さらに、日常不可欠な生活用具にかかる費用の負担軽減を図るため、県内初の咽頭摘出者の人工鼻（HME）購入に対する助成並びに身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児の補聴器購入に対する助成を行うとともに、ノーマライゼーションとリハビリテーションの推進を図るため、平成27年度から運用する障がい者基本計画、第4期障がい福祉計画を策定いたします。

4. 〈生涯学習・文化活動の充実〉

次に「生涯学習・文化活動の充実」についてであります。

現在の生涯学習推進計画が平成27年度で最終年度を迎えることから、市民の多様化・高度化する生涯学習ニーズに対応するため、第2次生涯学習推進計画の策定に取り組んでまいります。

公民館につきましては、市民の安全・安心な生涯学習活動の拠点として、また、災害時には避難施設としての機能を確保するため、吉田公民館等の改修工事の実施と、中央公民館、南公民館の耐震改修工事に係る設計を行います。

文化会館につきましては、老朽化が進んでおります照明・音響・舞台機構等の設備の改修・更新工事を行うとともに、燕市PR大使コンサート、市内小学校合同音楽鑑賞会等の自主事業の充実を図ってまいります。

長善館史料館につきましては、名誉市民・鈴木虎雄博士とゆかりのある筑波大学と連携し、古文書等の整理・解読を行い、今後の展示方法に活かすことにより、史料館の活性化に努めてまいります。

5. 〈スポーツを通じた健康づくり活動の推進〉

次に「スポーツを通じた健康づくり活動の推進」についてであります。

平成26年度から、市内25の体育施設に指定管理者制度を導入することにより、多様化する市民のスポーツニーズに対応し、充実したサービスを提供いたします。

また、生涯にわたって、より多くの市民がスポーツに親しむことができるよう各種スポーツ教室や「健康づくり100日運動」を継続するとともに、「子ども体力向上サポート事業」に引き続き取り組んでまいります。

さらに、「第2回東京ヤクルトスワローズカップ少年野球交流事業」を燕市で開催し、子どもたちに夢を与えると同時に参加4都市のスポーツ交流を進めてまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、吉田総合体育館及び吉田武道館の耐震等改修工事を実施するとともに、粟生津体育センターの耐震改修工事の設計に取り組みます。

なお、旧燕工業高校跡地を候補地に県立武道館の誘致に取り組んできましたが、残念ながら叶いませんでした。今後、あらためてこの土地の利活用策を検討し、有効活用を図りたいと考えております。

政策4 快適で住みやすく、愛着を感じるまち

四つ目の政策は、「快適で住みやすく、愛着を感じるまち」であります。

1. 〈防災と消防・救急体制の充実・強化〉

はじめに「防災と消防・救急体制の充実・強化」についてであります。

地域防災力の向上につきましては、防災リーダー養成講座を開催するとともに、地域の自主的な防災活動への補助制度を継続し、自助・共助を基本とした防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織率の向上に努めてまいります。

災害時の情報収集に有効な汎用FMラジオの頒布事業を継続し、新潟大学災害・復興科学研究所との協定による効果的な防災訓練を実施するとともに、防災関係機関や民間事業所との協定を有効に活用しながら、地域の基幹的避難所への災害用備蓄品の計画的配備を進めてまいります。

また、豪雨による道路冠水に対し、速やかに効率的な初動対応を行うため、冠水の多い箇所には監視カメラを設置し、遠隔監視を行います。

さらに、地域防災の新たな拠点として新分水消防署が平成26年度に完成することから、燕・弥彦総合事務組合消防本部と連携し、消防・防災の啓発活動や救急訓練等を実施するとともに、東日本大震災の影響で燕市へ避難している方々への支援を引き続き行ってまいります。

2. 〈交通安全対策の充実・強化〉

次に「交通安全対策の充実・強化」についてであります。

交通安全対策につきましては、高齢化社会の進展に伴い高齢者による交通事故が多発していることから、高齢者の自動車事故を未然に防ぐため運転免許の返納を推進し、公共交通への乗車利用促進を図る支援制度を平成26年度から創設するなど、高齢者事故の抑止に向けて重点的に取り組んでまいります。

3. 〈公共交通の整備促進〉

次に「公共交通の整備促進」についてであります。

運行開始以来、順調に利用者が増えている「おでかけきららん号」につきましては、車両を1台増やし、利便性の向上に努めてまいります。

また、JR燕三条駅新幹線ホームの安全対策のため、点状のブロック整備に係る工事費の一部の補助を行い、バリアフリー化を進めてまいります。

政策5 利便性が高く、にぎわいを創るまち

五つ目の政策は、「利便性が高く、にぎわいを創るまち」であります。

1. 〈市街地環境の整備〉

はじめに「市街地環境の整備」についてであります。

地域の特性を踏まえ、豊かな自然と調和のとれた土地利用を推進するとともに、道路、公園や下水道などの都市施設の計画的な整備及び防災機能や住環境の整備など、安全・安心なまちづくりを進めるための施策を展開してまいります。

市街地環境の整備につきましては、「定住促進・まちなか支援事業」の継続により、住宅を取得する子育て世代などを支援し、定住人口の確保を図り、魅力や活力あふれるまちづくりを推進してまいります。

また、空き家等の適正管理条例の制定により実施した、実態調査及び意向調査の結果を踏まえ、「空き家・空き地活用バンク」とリンクしながら、解体撤去費や改修費の助成などにより、空き家等の適正な管理や活用の推進に努めてまいります。

近年頻発している集中豪雨による排水対策としては、須頃郷地区の幹線排水路の断面拡幅と、道路及び公園での地下式調整池の設置を平成 25 年度に引き続き実施するとともに、燕駅周辺の本町排水区においては、貯留施設などの設計に着手し、市街地の浸水被害軽減を図ってまいります。

2. 〈公園・緑地の整備・充実〉

次に「公園・緑地の整備・充実」についてであります。

公園は市民の安らぎと憩いの場所であると同時に災害時には避難場所ともなります。利用者が安全で快適に利用できるように国からの交付金を活用し、整備を進めてまいります。

中越衛生処理場跡地の（仮称）東町公園においては、管理棟の建設や複合遊具の設置を行うとともに通常時と防災時に併用して活用できる防災関連施設を設置し、防災知識を学べる公園として整備いたします。

また、交通公園において、サイクルモノレールの改修工事をはじめ、交通安全施設内の信号機やフェンス等の再設置工事及びゴーカートの入替えを行うほか、国上健康の森公園では、複合遊具を設置いたします。

なお、平成 25 年度に引き続き公園の効率的な管理運営を行うため、地元の承諾を得ながら対象となる公園の遊具撤去などを行い、公園の統廃合を推進してまいります。

3. 〈道路網の整備〉

次に「道路網の整備」についてであります。

市民生活の向上と地域経済発展に欠くことの出来ない道路網の整備につきまして

は、吉田 95 号線、吉田東栄町 5 号線などの幹線道路整備に加え、通学路の安全確保を図るため、松橋長所線の歩道整備と灰方幹線の測量設計に着手するとともに、冬期間の歩行者の安全と円滑な交通確保のため、道金水道町線、井土巻 16 号線、藤見線をはじめとした市道に消雪施設を整備いたします。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき中央橋や吉田駅跨線人道橋の修繕工事を実施するとともに、舗装の点検や盛土・擁壁などの道路ストック総点検により、道路ネットワークの防災・安全を推進いたします。

さらに、北陸自動車道・三条燕インターチェンジ付近の路上駐車解消を図るため、通勤などで高速バスを利用する市民を対象とした駐車場を新たに整備いたします。

なお、中ノ口川に架かる（仮称）朝日大橋につきましては、供用開始に向け順調に工事が進んでおりますが、国道 116 号吉田バイパスにつきましては、今後とも国、県と協議を進め、早期着手を要望してまいります。

4. 〈下水道の整備・上水道の安定供給〉

次に「下水道の整備・上水道の安定供給」についてであります。

公共下水道の整備につきましては、普及率の向上を目指し未整備区域の早期解消を進め、生活環境の改善に努めるとともに、安定した汚水処理のため改築更新による終末処理施設の長寿命化を図ってまいります。

上水道につきましては、安全な水道水の供給を行うとともに、健全で安定的な事業経営のあり方について引き続き検討を行い、水道事業経営計画を策定いたします。

政策 6 市民とともに築くまち

六つ目の政策は、「市民とともに築くまち」であります。

1. 〈市民との協働の推進と男女共同参画の推進〉

はじめに「市民との協働の推進と男女共同参画の推進」についてであります。

市民の皆様との協働のまちづくりにつきましては、市民自らが実施する活動への事業費の助成を引き続き行ってまいります。

「つばめ若者会議」につきましては、20 年後の燕市の将来像「未来ビジョン」を描き、その実現のためのアイデアである「アクションプラン」を策定した若者たちが中心となり、新たな仲間を募りながら、具体的な活動に取り組んでまいります。

また、男女共同参画社会の実現につきましては、講演会などによる意識啓発や女性のための相談事業などに引き続き取り組んでまいります。

2. 〈行財政の効率化・健全化〉

次に「行財政の効率化・健全化」についてであります。

「燕市行政改革大綱後期実施計画」に基づき、限られた財源の有効かつ効果的な活用、

業務のアウトソーシング、燕市業務改善運動（TQC）の実践などを着実に実施し、効率的な行政運営を目指してまいります。

歳出削減においては、これから更新時期を迎え維持管理コストの増大が見込まれる公共施設等の全体を把握するため、「公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点で最適な配置や老朽化対策等を推進することにより、財政負担の軽減・平準化を図ってまいります。

また、新たな財源確保として、「ふるさと燕応援事業」により、市外からの寄附者に対しお礼として燕市特産品をプレゼントすることで、燕の魅力発信を新たに展開し、交流・応援人口の拡大とともに自主財源の確保を目指してまいります。

そのほか、市の行政運営の最上位計画にあたる総合計画が更新時期を迎えることから、第2次総合計画の策定に着手いたします。

【むすび】

以上、平成 26 年度の主要事業について申し述べました。

私はこれまで、常に時代を切り拓き、輝き続けてきた歴史がある燕市には、難局にも敢然と立ち向かい、困難を乗り越える勇気と、危機を飛躍につなげていく力があると繰り返し申し上げてまいりました。

先月行われたソチオリンピック・スノーボード女子パラレル大回転で銀メダルに輝いた竹内智香選手が使用したボードは燕市の企業が製作したものと大きく報道され、あらためて私たち燕市民に誇りと自信を与えてくれました。2020 年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。このことは、子どもたちが未来への夢や郷土への誇りを持てる「日本一輝いているまち」を目指す燕市にとって絶好のチャンスだと私は考えています。

そして、そのプロジェクトを本格始動させるなど燕市の新たな魅力と、活力と、賑わいづくりを推進する平成 26 年度は、燕市が次なるステージに向けて飛躍する契機となるものと確信しています。

市民の皆様並びに市議会議員の皆様におかれましては、「日本一輝いているまち・燕市」の実現のため、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、平成 26 年度の施政方針とさせていただきます。